

〈特集・'93年度協同総研の活動に向けて〉

## 協同金融研究会の発足と労働者生産協組の法制化

杉本時哉（東京都／全国労働金庫協会・相談役）

### 発足への契機と経過

欧米の先進生協やBfG（西独協同経済銀行）の経営破綻の話を聴き、その後のバブルの形成とその崩壊過程の中で、我が国の協同組織金融が直面した状況に憂慮しながら、私は模索を続けて来た。昨年のICA大会でのペーク報告、そして同報告をめぐっての協同総研の連続シンポジウム・「資本形成」論議に参加したことが、標題の協同金融研究会を発想する契機になった。協同総研の黒川理事長には、私の発想について相談申し上げてきた。

私とは別に、秋の協同組合学会の機会に、同じ様な構想が有志の人々で相談されていた。大嶋茂男（生協総研）平石裕一（元東信協研究所）高橋五郎（農村金融研）—いずれも協同総研会員—と斎藤正（駒沢大）炭本昌哉（農林中金）の各氏、その後も相談対象が拡げられ私にも誘いがあった。研究会のお世話は、金融のユーザーでもある生協の総合研究所にお願いするのが一番素直で良かろうということで、同総研の岡本専務にご相談し、快く引き受け頂いたが、研究そのものは自主的に会員の相談で進めることにしている。

こうして標題の協同金融研究会の発足を見た。

### 当面の運営構想

第1回の研究会は、5月19日、生協会館の7F会議室を会場に、武藏大学の吉田堯教授の「最近の金融情勢と地域協同金融」の標題による招演、30名を超える参加を得て、まずはますのスタートをきった。

研究会は登録会員による研究テーマ別グループ研究と、公開研究会の二本立てにし、テーマ別では当面、1)世界の協同組合の歴史・現状に関する文献の翻訳・研究、2)協同組合の資本形成と

協同金融、3)協同金融に於ける組合員組織、の3グループが予定されている。会員の登録に当たって会費は当面徴収せず（出来るだけ生協総研への加入を勧める）研究実費は会員自賄いでゆく。但し連絡等の事務は平石氏を局長に大嶋・飯塚・杉本が事務局を担当する。

連絡先、TEL03-3497-1304 FAX3497-1306 大嶋

公開研究会は会員と外部の講師によりテーマを決め実施するが、参加費は当面1000円（実費程度）にし、広く参加を呼びかけることとしている。第2回は、「各協同金融機関の現状と課題」をテーマに、それぞれの異質性の相互理解を深めると同時に、協同金融としての共通認識の醸成を図る目的で、以下のように予定している。

7月28日（水）18～21時

会場 生協会館 7F第3会議室

座長 森 静朗・日大商学部教授

「信用金庫」平山恵三・多摩中央信金常勤理事

「信用組合」高木安典・全信組連常務理事

「農林漁業」炭本昌哉・農林中金首席研究員

「労働金庫」杉本時哉・労金協会相談役

コメンテーター 村本 孜・成城大経済教授

斎藤 正・駒沢大経済教授

### 私の問題意識—実践的側面

いま、世界のすべての国で言っていいほど、政治・経済の混迷が続いている。金融の分野での自由化・国際化はこうした混迷と変転極まりないリスクイーな環境をもたらした。日本でも、BIS基準規制を含め、リスク対策の強化が迫られ、経営の自己責任原則が強調されている。協同組織金融機関にも、ペーク報告で採り上げられた優先出資制度について連合組織段階への導入の法制化がすでに終わっている。

一方、これまで労働集約的で相互扶助範囲の

事業展開にあった協同組合でも、資本性企業の競争に迫られての生存のためにも、また、資本性企業の不公正・反社会的行動様式への批判と経済民主主義の為の社会的人間的システムとしての協同組合セクターを形成する必要からも人間連帯の強化とともに、否応なく資本の有機的構成の高度化が迫られている。協同組合がそのセクター形成に成功するかどうか、持続的な地球環境の保全と経済社会の発展への有効性と効率性を実証していくかどうか、が新しい世紀に向かって問い合わせられる。パーク報告が「あまりにも多くのわれわれの潜在的な財源が十分に調整されず、あまりにも多くが協同組合セクターの外に消えていき、かくしてわれわれの競争者を支えることに使われている」現実を指摘したことに、既成の協同金融組織の中で生きて来た私としては、どうしても実践的にも答を見いだす必要があった。

### 私の問題意識—理論面

今ひとつの側面として、私には到底究めること出来そうにない理論の側面がある。多くの学者・研究者の教示を得たい。

資本性社会において追求されて来た経済効率性が地球環境を破壊し、政治を汚染し、教育を歪め、人と人との関係、民族と民族の関係を壊す様々な現象をもらしてきた。こうしたグローバルであるとともに極めて日常的な状況に対する人間の立場からの抗議や批判、さらに「協同のシステム」の模索がオールタナティブとして提起されているのは当然としても、今日の世界では社会主義各国での実験の失敗という歴史的現実の故に、資本性市場競争を前提なしに優先する経済政策運営が論じられ推進される。

しかも一方、今日の経済運営はしばしば混合経済や社会的市場経済という概念でも説明される。またサミットをはじめ世界経済運営のさまざまな機関による調整が行われるが、一向にその効果があがってはいない。利害の衝突はむしろ強まっている。

私自身は、先進各国の財政がおしなべて赤字体

質である事実、いわば将来の我々の子孫からの借金であること、先進国と発展途上国との豊かさの乖離・貿易の不均衡、為替相場の不均衡・不安定という現象の根底には、信用と実態経済の乖離・矛盾が横たわっているように思える。この資本のシステムを前提に容認しつつどんなにマクロ経済の調整を試みても巧くいく筈がない。

持続可能な地球環境と整合的な人間のための経済民主主義への新たなシステム造りには、今日常識とされている各種の経済社会運営の思想を、その本質から洗い直し点検してみる必要がある。金融の自由化・国際化を通して世界に繰り広げられた資本の競争の意味を、歴史的にも実態的にも、人々の認識し易い形で解明していく研究がもっとあって欲しいと思っている。協同の運動をより確かな軌道に導くためにもある。

### 労働者協同組合の法制化

中高年事業団がICAに加入し、労働者協同組合に名称を改めた。モンドラゴンやイタリアに続き、かつてレイドロウが期待を込めて呼びかけた生産サービス分野での協同の更生・協同組合セクターの形成に向けた実践を。日本でも法制面からの社会的認知としていく挑戦が始まった。

政治・経済の混迷が続き、旧来の価値観が搖らぎ流動化が始まっている状況は、新しい社会システムを模索する、絶好の好機到来と言えるだろう。しかし、今日の政界の政界再編状況を見ていても、経済大国日本の国益・価値観の擁護を前提にしているようで、協同組合運動が求めて来た地球規模・人類規模での価値観・理念に基づいた見直しには、なお距離があるようにも思う。それだけに、法制化に当たって、これまでの日本の協同組合法制を貫いて来た、制限的、制約的な条件を打ち破るのは、簡単なことではないように思う。

私は法制分野の専門家ではない。したがって、この課題でどれだけ役立てるか心許ないが、協同組合法制にある事業組織の運営の実態に携わり、法制の矛盾や制約に触れ、その都度法制の制約と闘い、突破する知恵を学んで来た。そういう経験

が少しでも役立ててもらえればと考え、「協同金融研究会」とも関連させて、労働者協同組合法制の研究に参加させてもらうことにしている。

モンドラゴンや事業団が定式化してきた諸原則を法制化に当たって如何に反映させ、実効あるも

のにさせるか。そして、企業倫理の社会的規範とし経済民主主義の前進に貢献していくか。

労働者協同組合の法的認知の獲得には、事業の成立・発展を保証させるということにとどまらない、より大きな社会的意義を感じている。

### ＜特集・'93年度協同総研の活動に向けて＞

## 日本・フィリピン研究交流に向けて

高橋五郎（神奈川県／農村金融研究会・主任研究員）

人類には生命としての誕生時期に、おたがい1秒の狂いもない。先進国より100年遅れた国があるとする。かといって、遅れた国に暮らす人間の誕生が、先進国に暮らす人間より人類史的に100年遅かったわけではない。人類としては同じ誕生の歴史をもつわれわれである。そこに、地球上に住むわれわれが理屈ぬきに互いに認め合い、助け合う根拠がある。

だが国家や社会の一員としてどこに属するかによっては、人間は豊かにもなるし貧しくもある。睨み合いや殺し合いも、もとはといえばそこから生まれる。同じ国家や同じ社会に属しても、そこでも日常や将来に相対的な差が生まれる。

このような差はけっして人類の宿命ではなく、国家や社会の問題であることは明らかである。別の国家からの干渉や強制・抑圧があれば問題はより深刻になる。

愛国主義や国家意識が強すぎると、人類の一員であることを忘れ、民族主義的な規範や行動が日常を支配し、家庭や組織のなかにさえ利己主義がはびこるようになる。

子供は学校や塾で友だちより1点でも多くの点数をとろうと勉強し、大人はひとより100円でも多くの給料と一階級でも上の立場を狙い、仕方なく払わされる税金以外にひとのために出す金といえばこれも町内会の付き合い上しづしづ出す赤い羽根募金くらいのものである。私自身そうである。

このような風潮が正しいものとはどうしても思えない。しかしそろって無能な政治家にはこれ以

下のことしかできないから、社会の水準は下がる一方である。

幸か不幸か私もこの社会の一員なので、人や社会を一方的に責めるわけにはいかない。たまに、いいことをしようと思うことはあるが、残念ながら、自分で効果を認めるに至ったことはほとんどない。私はこの程度の能力の人間であり、挽回をねらって特別大きなことをしようという気もさららない。

ただ一つ、研究者の端くれとして、フィリピンの協同組合の研究者たちと研究交流を始め、それをできるだけ長く続けたいと思っている。

けっして長期間ではなかったが、フィリピンでの7か月間は日本の協同組合のことに想いを馳せ、フィリピンの協同組合の将来を想像する時間を私に与えてくれた。私は彼等から教わることの方が多く、教えたことは少なかった。彼等は国家や社会のあり方を通じて、日常的問題をみている。国家や社会は意識的な与件として常に発想のもとをなし、協同組合研究は運動と表裏一体である。

裸足の少年が近寄ってきて手のひらを差し出す。住む家は不法占拠した道路に数百軒立ち並ぶバラック小屋の一つである。道路にはネズミの死骸がペシャンコになってひからびている。家の中に豚小屋がある。鶏も飼われている。少年の着ているものは大分くたびれている。

この程度を紹介しただけでも、おおよその事情は分かって頂けるものと思う。すべてがこのようなわけではないが、けっしてまれでも特別な例で